可児市告示第 166 号

下記の工事について、事後審査型制限付き一般競争入札(特定建設工事共同企業体による入札)をおこなうので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6の規定により、次のとおり公告します。

令和元年8月7日

可児市長 冨田 成輝

#### 1 入札に関する事項

- (1) 契約番号 1-43
- (2) 工事名称 可児市文化創造センター大規模改修工事(電気設備)
- (3) 工事場所 可児市下恵土 地内
- (4) 工事概要

可児市文化創造センター 建物概要

•敷地面積:23,088.09㎡ •建築面積:8,743.29㎡ •延床面積:18,414.78㎡

電気設備工事 一式

- •受変電設備工事
- •電灯設備工事
- •動力設備工事
- •弱電設備工事
- ・防犯セキュリティ関連工事等

(5) 工 期 契約締結日 から 令和2年12月28日 まで

(6) 予定価格 ¥183,130,200 円 (消費税及び地方消費税を含む)

(7) 基準価格 有 (失格判断基準 有 )

(8) 制限価格 無

- (9) この工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)に基づき、分別 解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事です。
- (10) この工事は、電子入札システム(市の使用に係る電子計算機と入札者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織をいう。以下同じ。)でおこなう対象工事です。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得た場合に限り書面で提出すること(以下「紙入札方式」という。)ができます。
- (11) この工事は、特定建設工事共同企業体(以下「共同企業体」という。) での共同施工とします。
- (12)この工事の請負契約の締結については、可児市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和39年条例第6号)第2条の規定により、議会の議決が必要です。

#### 2 共同企業体に関する資格要件

#### (1)共同企業体の構成員数

共同企業体の構成員は2者とする。結成は自主結成とし、3の代表構成員に関する資格要件を満たす者と4のその他の構成員に関する資格を満たす者の組合せに限る。なお、この工事において、その構成員が他の共同企業体の構成員を兼ねていないこと。

# (2)各構成員の出資比率の最小限度等

各構成員の出資比率は30%以上とし、構成員のうち代表構成員は、施工能力および出資比率が最大であること。

#### (3) 設計業務等の受託者等

- ア 本工事に係る設計業務等の受託者は、次に掲げる者です。 有限会社 香山壽夫建築研究所
- イ 当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者とは、次の①又は②に該当する者です。
- ①当該受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100の50を超える出資をしている建設業者
- ②建設業者の代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている場合の当該建設業者

#### (4) その他の条件

入札公告共通事項【事後審査型JV】に示すとおりとします。

#### 3 代表構成員に関する資格要件

(1)必要な建設業の許可

特定(電気工事業)

(2)事業所の所在地、業種及び総合点数

本工事の公告日において、建設業法(昭和24年法律第100号)に規定する電気工事に係る最新の経営事項審査の総合評定値(可児市発注者別評価点を含む)が900点以上あり、岐阜県内に本店を有すること。

## (3)施工実績に関する条件

以下のア、イの要件をいずれも満たすこと

ア 本工事の公告日における最新の経営事項審査に係る電気工事の平均完成工事高が予定価格以上であること。

イ 平成20年4月1日以降に官公庁が発注した請負金額50,000千円以上(税込)の電気設備新設工事又は改修工事(主たる構造が鉄骨造、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造の建築物であって、工場、倉庫等の簡易な構造のものを除く。)を元請で施工(引き渡し済み)した実績を有すること。

※ 共同企業体の構成員としての実績は、代表構成員としての実績に限る。

#### (4)配置技術者に関する条件

次のア、イの要件をすべて満たす監理技術者を専任で配置し、所定の工期内に施工できること。

- ア 1級電気工事施工管理技士又はこれらと同等以上の資格を有すること。
- イ 電気工事業にかかる監理技術者資格者証を有し、監理技術者講習を受講していること。

#### (5) その他の要件

入札公告共通事項【事後審査型JV】に示すとおりとします。

#### 4 その他の構成員に関する資格要件

(1) 必要な建設業の許可

特定•一般(電気工事業)

# (2)事業所の所在地、業種及び総合点数

次のア、イのいずれかに該当するものとする。

ア 本工事の公告日において、建設業法(昭和24年法律第100号)に規定する電気工事に係る最新の経営事項 審査の総合評定値が600点以上あり、可児市内に本店を有すること。

イ本工事の公告日において、建設業法(昭和24年法律第100号)に規定する電気工事に係る最新の経営事項審査の総合評定値が800点以上あり、可児市内に契約締結の権限を持つ支店・営業所を有するもの、若しくは美濃加茂市、可児郡、加茂郡内に本店又は契約締結の権限を持つ支店・営業所を有すること。

# (3)配置技術者に関する条件

4-(1)で定める建設業の許可業種に係る資格を有する監理技術者又は国家資格を有する主任技術者を専任で配置し、所定の工期内に安全に施工できること。

#### (4)その他の要件

入札公告共通事項【事後審査型JV】に示すとおりとします。

# 5 担当課

区分	担当課名	電話番号	住所
入札担当課	可児市総務部管財検査課	0574-62-1111	〒509-0292
		(内線) 3254	可児市広見1-1
工事担当課	可児市建設部施設住宅課	0574-62-1111	〒509-0292
		(内線) 2235	可児市広見1-1

## 6 入札日程

手続等	期間•期日		日	方法·場所
設計図書等の閲覧 及び貸し出し	令和元年8月7日 令和元年8月27日	,	午後1時から 午後4時まで	設計図書等については、閲覧期間内に入札担当課において電子媒体(CD-R)の貸出を行う。貸出を希望する者は、入札担当課まで申し出ること。貸出の時間は、原則として3時間以内とする。 ※事前に入札担当課に電話で貸出予約をすること
質疑の受付	令和元年8月7日 令和元年8月23日	(水) (金)	午後1時から 午後4時まで	電子メールで受付 メールアドレス: keiyaku@city.kani.lg.jp
回答書の閲覧	令和元年8月27日	(火)	正午から	可児市ホームページに掲載
入札参加申請	令和元年8月7日 令和元年8月27日	(水)	午後1時から 午後4時まで	電子入札システムによる申請「事後審査型制限付き一般競争入札参加申請書」及び「委任状」を添付ファイル(押印済のもの。PDFファイル形式)として登録すること。 ※紙入札方式の場合は、「紙入札方式参加承諾願」、「事後審査型制限付き一般競争入札参加申請書」及び「委任状」(いずれも要押印)を入札担当課まで持参すること。
参加資格の確認	令和元年8月30日	(金)	午前9時から	電子入札システムによる ※紙入札方式の場合は、電子メール又はファクシミリにより通知する。

入札書提出受付	令和元年9月3日 令和元年9月4日	(火) 午前9時から (水) 午後4時まで	電子入札システムによる (入札書には「工事費内訳書」を添付すること。) ※紙入札方式の場合は、開札日時に開札場所に持参により提出すること。
開札	令和元年9月5日	(木) 午後9時35分	可児市役所4階第4会議室
落札候補者の確認 資料提出期限		日の翌日から起算して2日 る場合はこれを除く。)	入札担当課まで持参

※紙入札方式の場合は、持参を認めますが郵送又は電送によるものは受け付けません(期間・期日は同じ)。

※必要な申請書類等は、可児市ホームページからダウンロードし、入札公告共通事項【事後審査型JV】に基づいて提出してください。